

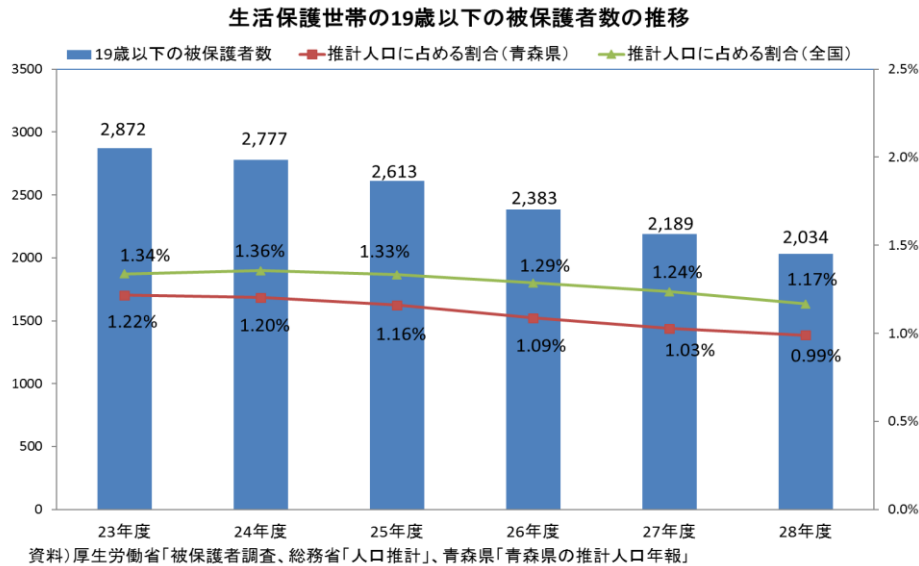
令和元年度 青森県子どもの貧困対策等推進委員会

子どもを取り巻く現状

令和元年8月
青森県健康福祉部こどもみらい課

子どもを取り巻く現状

1 生活保護世帯における19才以下の被保護者数 (子どもの貧困に関する指標 NO. 1~5 関係)



- ・本県の生活保護世帯における19歳以下の被保護者数は、減少傾向で推移しており、平成28年度は2,034人
- ・本県の19歳以下の人口に占める被保護者数の割合は、減少傾向で推移しており、平成28年度は0.99%
- ・全国の19歳以下の人口に占める被保護者数の割合も、減少傾向で推移しており、平成28年度は1.17%

2 社会的養護児童数 (子どもの貧困に関する指標 NO. 6~9 関係)

社会的養護児童数

(4月1日現在)

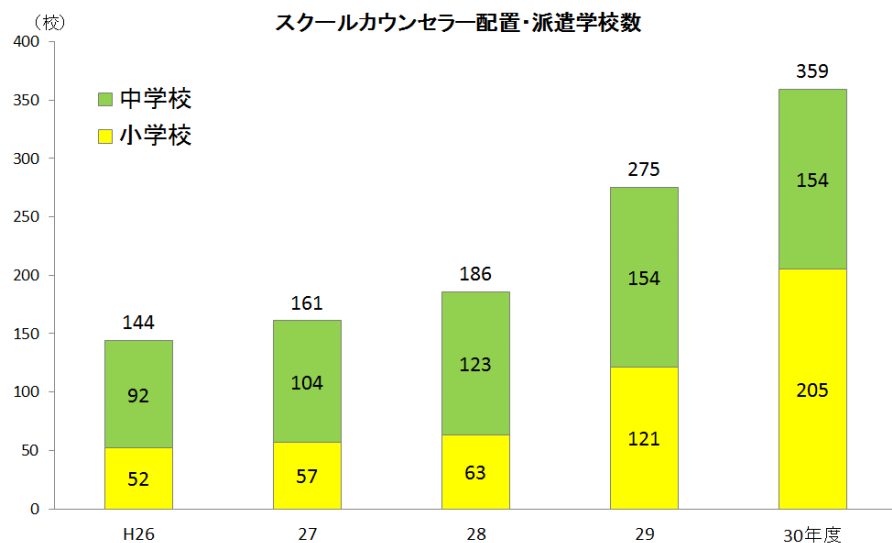
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
児童養護施設	275	262	232	220	221	216
乳児院	18	21	26	20	22	26
児童自立支援施設	7	7	6	9	7	10
児童心理治療施設 (情緒障害児短期治療施設)	22	20	25	24	26	24
里親	60	59	64	62	64	66
ファミリーホーム	13	18	21	20	19	25
計	395	387	374	355	359	367

資料)県こどもみらい課調 ※H26年までは「児童相談」、27年は措置児童名簿より

- ・本県の社会的養護児童数は減少傾向で推移
- ・平成31年4月1日現在、367人となっており、平成27年より20人の減少
- ・児童養護施設が216人と58.9%を占めている
- ・里親等委託率は、平成26年度の22%から27.8%に増加している(里親等委託率:社会的養育施設等(乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホーム)全体に占める里親、ファミリーホームの割合)

子どもを取り巻く現状

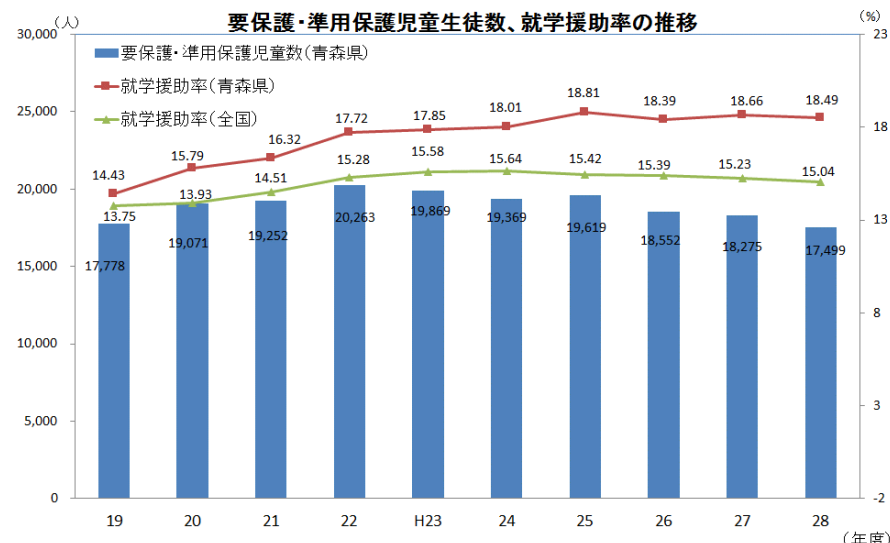
3 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー 配置・派遣学校数 (子どもの貧困に関する指標 NO. 11~13 関係)



資料) 県教育庁学校教育課調

- ・本県のスクールカウンセラーの配置・派遣状況は、平成30年度は小学校が205校(71.7%)、中学校が154校(100%)と、平成26年度と比較し215校増加
- ・本県のスクールソーシャルワーカーの配置状況は、平成30年度は28名となり、平成27年度より11名増加

4 要保護・準要保護児童生徒数、就学援助数の推移 (子どもの貧困に関する指標 NO. 14~15 関係)



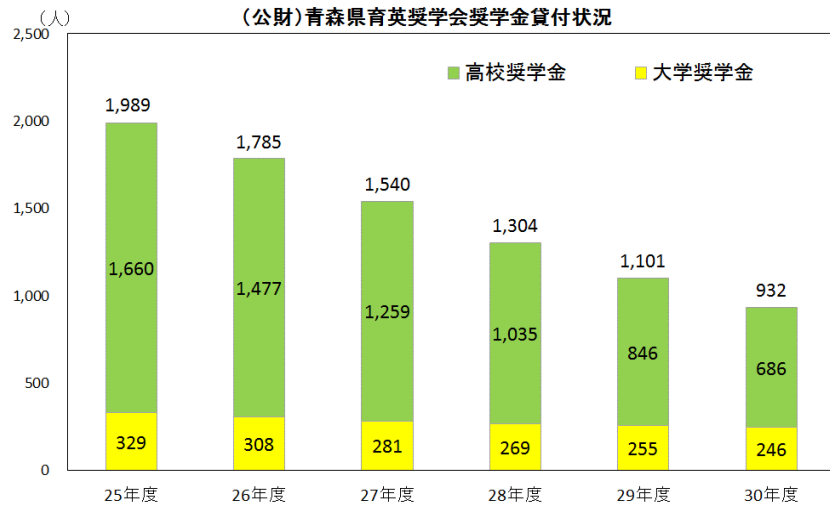
資料) 文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数」(各都道府県別)

- ・本県における要保護・準要保護児童生徒数は、近年増加傾向であったが、平成28年度は17,499人となり、平成25年度より2,120人の減少
- ・本県の就学援助率は全国を上回る状況が続いており、平成28年度は18.49%と全国を3.45ポイント上回る

子どもを取り巻く現状

5 奨学金等の状況(子どもの貧困に関する指標 NO. 16~17 関係)

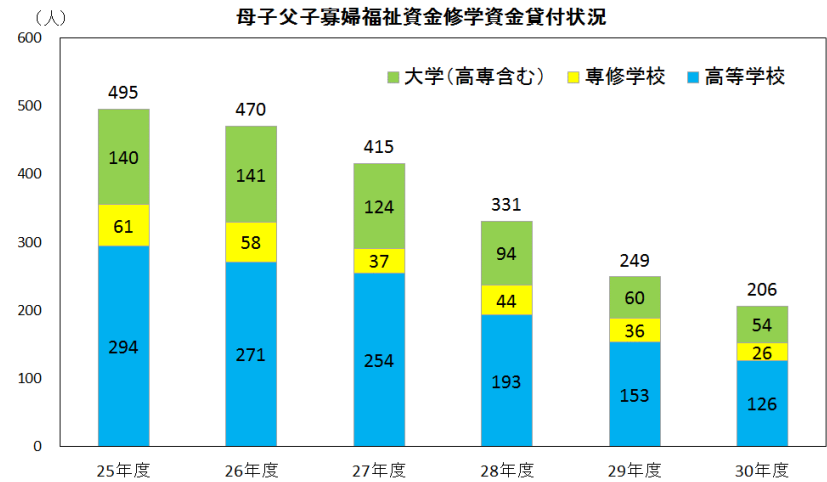
(1) 青森県育英奨学会奨学金貸付状況



資料) 公益財団法人青森県育英奨学会調

- ・ 青森県育英奨学会の奨学金の貸付状況は、高校奨学金、大学奨学金とも減少傾向が続く
- ・ 平成30年度は、大学奨学金貸与者数が246人、高校奨学金貸与者数は686人の合計932人であり、平成25年度より1,057人の減少

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

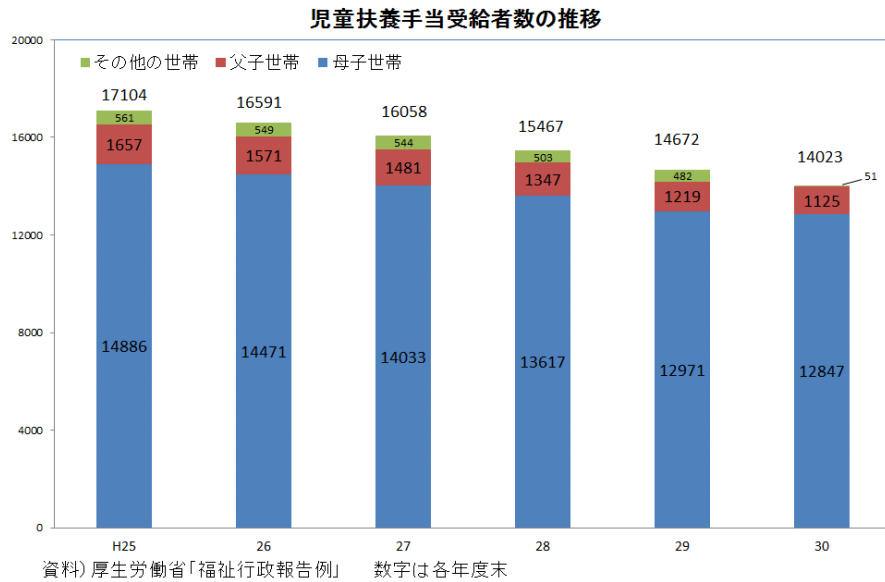


資料) 県こどもらい課調

- ・ 本県における母子父子寡婦福祉資金の就学資金の貸付状況は、平成25年度以降減少傾向が続く
- ・ 平成30年度は大学が54人、専修学校が26人、高等学校が126人の合計206人であり、平成25年度より289人の減少

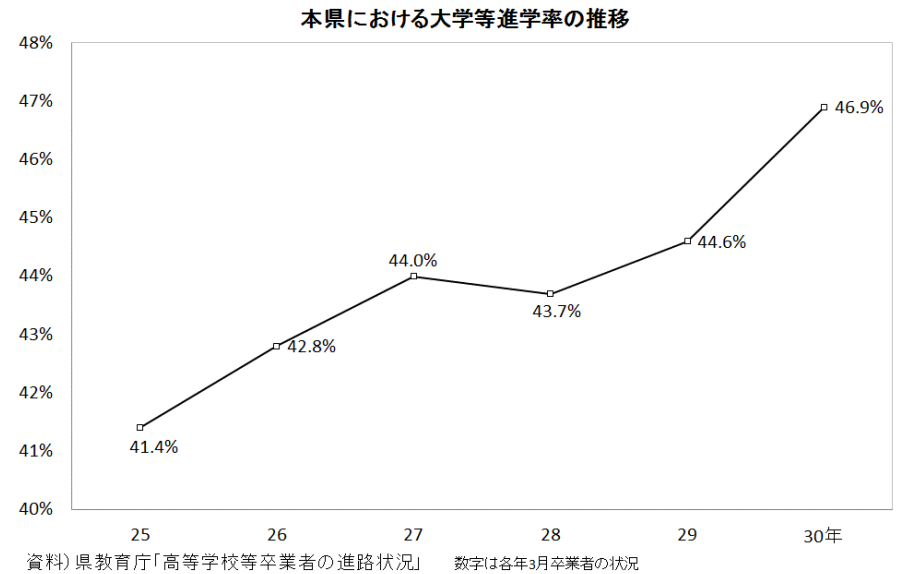
子どもを取り巻く現状

6 児童扶養手当受給者数（参考）



- ・平成30年度は、総受給者数が14,023人、うち、母子世帯が12,847人で全体の91.6%であり、父子世帯は1,125人で全体の8.0%である
- ・平成25年度以降減少が続いている

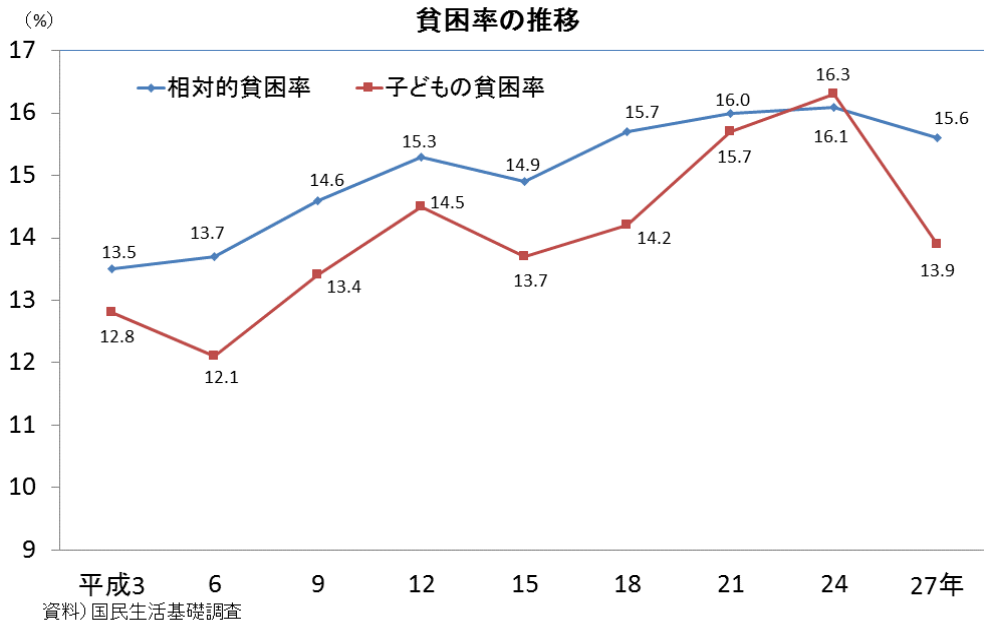
7 大学等進学率（参考）



- ・本県の高等学校（全日制・定時制課程）の卒業者の大学等進学率は、平成30年度は46.9%
- ・全国の大学等進学率は54.7%であり、本県は全国より7.8ポイント低い

子どもを取り巻く現状

8 子どもの貧困率



- ・平成27年の子どもの貧困率は13.9%と、平成24年より2.4ポイント低下したものの、依然約7人に1人の子どもが貧困の状態
- ・子どものいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の貧困率は、平成27年で50.8%と、平成24年より3.8ポイント低下
- ・生活意識では、生活が苦しいとした世帯は、全世帯のうち、56.5%、母子世帯では82.7%を占める

○19歳以下の被保護者数や要保護・準要保護児童生徒数の減少や子どもの貧困率が低下するなど、改善している項目もある

○一方、母子世帯の82.7%は生活が苦しいとしており、子どもたちの厳しい状況は続いている



○貧困世帯で育った子どもが、学習、進学、医療などの面で不利な状況に置かれることにより、その将来も貧困状態から抜け出せない



すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう、総合的な施策の推進が重要